

拝啓

貴職におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、東日本大震災、平成二十八年熊本地震、平成二十九年九州北部豪雨、平成三十年七月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和二年七月豪雨などの被災地への人的支援につきましては、これまで格別の御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

被災団体からは、避難所の運営や罹災証明事務などに係る短期の職員派遣について、大きな感謝の声が寄せられています。今後も引き続き、大規模災害時の応急対策のため、応援派遣への御協力をお願い申し上げます。

一方、復旧・復興事業については、これまで各被災団体において、重点的な職員配置や任期付職員を含む新たな職員の採用等、人材確保に向けた様々な努力を重ねておられますが、それでもなお、現場では、土木などの技術職員をはじめとして様々な職種で中期の人員が不足し、その確保に苦慮されている状況です。

こうした中において、これまでも被災地に対し職員の中長期派遣を行っていたいただいておりますが、実際に派遣された職員からは、災害対応のノウハウや他の派遣職員とのネットワーキングなど、自団体の災害対応力の向上に大きなメリッ

トがあるとの声が聞かれております。

総務省においては、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、災害時の広域的な中長期派遣要員を登録制により確保するため、「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」を昨年度創設しました。

この制度の安定的な運用を確立するためにも、貴職におかれましては、積極的に技術職員の採用・増員に取り組んでいただき、中長期派遣要員に登録いただくとともに、実際の職員派遣につきましても、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

総務省といたしましても、引き続き、財政支援、人的支援、ソフト面での支援など、全職員が丸となったって、一日も早い復旧・復興支援に取り組んでいく所存でございます。貴職の御協力を重ねてお願い申し上げます。

末筆ながら、貴職の御健康と益々の御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

令和三年十一月十一日

総務大臣

金子恭之

都道府県知事 殿

拝啓

貴職におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、東日本大震災、平成二十八年熊本地震、平成二十九年九州北部豪雨、平成三十年七月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和二年七月豪雨などの被災地への人的支援につきましては、これまで格別の御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

被災団体からは、避難所の運営や罹災証明事務などに係る短期の職員派遣について、大きな感謝の声が寄せられるとともに、実際に派遣された職員からは、災害対応のノウハウを得られ、自団体の災害対応力の向上に大きなメリットがあるとの声が寄せられております。

大規模災害時には躊躇せず、応援要請をしていただくとともに、被災団体への応援派遣への御協力をお願い申し上げます。

一方、復旧・復興事業については、これまでも各被災団体において、重点的な職員配置や任期付職員を含む新たな職員の採用等、人材確保に向けた様々な努力を重ねておられますが、それでもなお、現場では、土木などの技術職員を

はじめとして様々な職種で中長期の人員が不足し、その確保に苦慮されている状況です。

貴職におかれましては、被災した地方公共団体の窮状を御理解いただき、東日本大震災以降の大規模災害の被災地への中長期の職員派遣につきまして、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

総務省といたしましても、引き続き、財政支援、人的支援、ソフト面での支援など、全職員が一丸となって、一日も早い復旧・復興支援に取り組んでいく所存でございます。貴職の御協力を重ねてお願い申し上げます。

末筆ながら、貴職の御健康と益々の御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

令和三年十一月十一日

総務大臣

金子恭之

市区町村長 殿